



みんなで止めよう温暖化

「洞爺湖町」チーム・マイナス6%

洞爺湖町環境基本条例・洞爺湖町さわやか環境条例

- 平成20年4月1日から施行 -

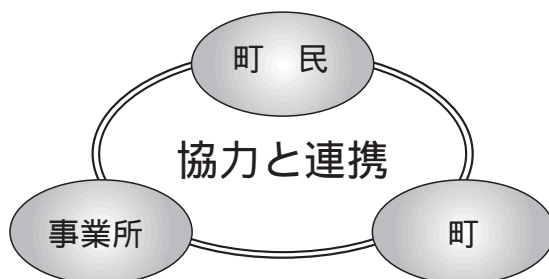
平成20年4月1日から「洞爺湖町環境基本条例」、「洞爺湖町さわやか環境条例」が施行されます。

2つの条例は、洞爺湖町が目指す「環境にやさしい町」づくりを町民のみなさんと協働で進めるためのものです。

「環境条例」は、環境の保全、創造に対する基本的な取り組みを、「さわやか環境条例」は、自然や生活環境を後世に引き継ぐための具体的な取り組みを定めています。

今月から、2つの条例の内容をお知らせしていきます。

洞爺湖町環境基本条例



洞爺湖町のもつ四季に富んだ美しい自然環境を守り将来の世代に引き継いでいくための規範となることを目指しています。

町民・事業者・町が、それぞれの役割を自覚し「協力と連携」のもとにひとつになって取り組みを進めていくことを目的としています。

公用車がでんぷら油で走る！

町では、環境への負荷の少ない循環型社会にふさわしいごみ処理を目指し、ごみの減量化と資源の有効利用に取り組んでいますが、その一環として、でんぷら油などの廃食用油を燃料として再利用することにしました。

廃食用油を生活排水に流したり、固めて捨ててしまうのは、環境への負荷になると同時に大切な資源を捨ててしまうことになります。

まずは、道路パトロール車と作業車の公用車2台を改造し、ホテルや学校給食センターから出される廃食用油を処理し、燃料として使用します。



廃食用油を燃料とする公用車

廃食用油を燃料に利用すると・・・

- ・今まで捨てていた廃食用油を再利用することで、ごみの減量につながります。
- ・燃料費などのコスト削減につながります。